

あなたも声を  
届けてみませんか？

## 院内集会開催のご案内

### ◆ 内容 ◆

挨拶・案内  
議員からのご発言

### 第一部

#### 世界の状況 (登壇予定、敬称略)

##### ▼性犯罪に対する各国法制度調査報告

伊藤和子

(NPO法人ヒューマンライツ・ナウ)

##### ▼イギリスの性暴力被害者支援

山本潤 (一般社団法人Spring)

### 第二部

#### 日本の刑法性犯罪 改正後の事例報告

##### ▼性暴力被害者救援センターの現場から

加藤治子 (NPO法人性暴力救援  
センター /大阪SACHICO)

田辺久子 (NPO法人性暴力救援  
センター・東京 /SARC東京)

##### ▼障がい児者への性暴力

中野宏美 (NPO法人しあわせなみだ)

##### ▼AV出演強要問題

金尻カズナ (NPO法人PAPS /ポルノ  
被害と性暴力を考える会)

##### ▼若年女性への性暴力・性犯罪

橘ジュン (NPO法人BONDプロジェクト)

##### ▼改正後の提言

佐藤香 (性暴力禁止法をつくろう  
ネットワーク)

### 第三部

質疑応答

# 本当はどうなっているの？

## ～性暴力被害・現場からの報告～

私たち「刑法改正市民プロジェクト」は、2017年刑法性犯罪改正後も積み残された課題の解決を目指して、刑法改正関連の情報共有・実態把握を踏まえて活動をする12の市民団体からなるグループです。

昨年刑法性犯罪改正施行後から1年半前後となり、性犯罪に対する司法運用・調査なども報告されつつあります。

一方、戦時下性暴力の根絶に取り組む人々がノーベル平和賞を受賞。ドイツ刑法でも日本と同じ暴行脅迫から性犯罪の同意に基づく規定が制定されるなど性暴力をめぐる現状は世界でも大きく変化しています。

世界の現状を知るために性犯罪に対する各国法制度調査報告、イギリスにおける性暴力被害者支援について学び、日本の現状を弁護士・性暴力被害者支援センターなど現場での実態を知る人から報告していただきたいと思います。その上で、今後どのような取り組みが必要か考えるために院内集会を開催することにいたしました。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

【日時】 2018年11月21日 (水)

午後12時00分～14時00分

開場：11時30分～

【場所】 衆議院第一議員会館 1階 多目的ホール

(東京都千代田区永田町一丁目7番1号)

アクセスはこちらから →



\* 国会議事堂側に面した玄関から入り、向かって左側の入り口に進んで下さい。受付で入館証をお渡しします。

【参加費】 無料 (定員100名)

【対象者】 関心のある市民の方・国会議員

【お申し込み】 こちらからお申し込み下さい。 →

\* 下記メールからもお申し込み可能です。



主催：刑法改正市民プロジェクト (全12団体)

一般社団法人Colabo/ NPO法人しあわせなみだ/NPO法人人身取引被害者サポートセンター  
ライトハウス/NPO法人スクールセクシュアル・ハラスメント防止関東ネットワーク/  
一般社団法人Spring/NPO法人性暴力救援センター・大阪SACHICO/NPO法人性暴力救援セン  
ター・東京 (SARC東京) /性暴力禁止法をつくろうネットワーク/NPO法人全国女性シェルタ  
ーネット/NPO法人PAPS (ポルノ被害と性暴力を考える会) /認定NPO法人ヒューマンライツ  
・ナウ/ NPO法人BONDプロジェクト/(五十音順)

### 【お問い合わせ】

\* メールにてお申し込みの際は以下をご記載の上お送り下さい。

1.お名前 2.電話番号 3.メールアドレス

一般社団法人Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～

ロビイングチーム Mail: lobbying@spring-voice.org